

満開の桜のもと、新年度が始まりました

学校周辺の桜が満開の中、新年度がスタートしました。1学期が始まって10日ほどが経ちます。初めのうちは緊張した面持ちだった1年生の子どもたちでしたが、次第に行動範囲を広げ、きらきらとした目で学校のあちらこちらを廻り、毎日新たな発見をしています。また、暖かな陽気に誘われ、校庭ではたくさん子どもたちが元気に体を動かしています。遊びを通して、多くの友だちと関わり、様々な事を学んでいるようです。

未だ新型コロナウイルスを気にしながらの学校生活ではありますが、以前のような活気が学校戻ってきています。このまま感染が拡大しないことを願うこの頃です。

1年生 初めての給食

入学して数日経った4月11日（火）、1年生の給食が始まりました。エプロンの着方を練習したり、分担を確認したりしてしっかり準備をしました。初めての小学校での給食のメニューは、コッペパンやき、フルーツ、しょうゆフレンチサラダ、白菜と厚揚げのスープ、オレンジに牛乳でした。「おいしかった。」「おかわりしたいな。」と笑顔で食べる子どもたち。少しずつ給食になれて、たくさん食べ、健康に過ごしてほしいです。



初めての給食を食べる1年生

避難訓練

4月当初は、安全な学校生活を送るために避難訓練や交通安全教室があります。

12日（水）は、火災を想定した避難訓練を行いました。全校の子どもたちが、言葉を発することなく、整然と校庭に避難することができました。校長先生からは、放送を聞くこと、新しい教室からの逃げ方、「おはしも（押さない、走らない、しゃべらない、もどらない）」、ハンカチを使うことなどができていたかという問いかけと共に「できていないことを見つけることが訓練で大切なこと」というお話がありました。また、1年生は防火扉についても学びま



防火扉をくぐる1年生

ました。実際に火災が起きると防火扉が自動的に閉まります。扉1つで普段の学校の雰囲気が全く変わります。1年生は火災を想定して少し身をかがめながら防火扉にある一方通行の扉をくぐりました。小さいながらも命の勉強を真剣に受け止めている姿が印象的でした。

24日（月）には交通安全教室があります。日々の自分の姿を見返し、安全な登下校をしてほしいです。ご家庭でも、周辺の危険箇所の確認等、話題にしていいただければと思います。

【5月の主な予定】

1 (月)	家庭訪問④ 聴力検査(3・5年)	18 (木)	児童会②
2 (火)	家庭訪問⑤ 聴力検査(2年) ふるさと学習(2年)	19 (金)	心電図検査 ふるさと学習(3・5年)
9 (火)	血液検査(4・6年)	22 (月)	幼保小連絡会①
8 (月)	聴力検査(1年)		なかよし旬間(～6/2)
9 (火)	血液検査(4・6年)	23 (火)	歯科検診(低)
10 (水)	学事職員会議のため4時間授業	25 (木)	クラブ① PTA理事会②
11 (木)	児童会総会	26 (金)	眼科検診(低)
12 (金)	ふるさと学習(1年) 内科検診(4年)	29 (月)	眼科検診(高) 教育実習1(～6/23)
15 (月)	内科検診(3年)	30 (火)	内科検診(1年) 民生児童委員との懇談会
16 (火)	検尿①-1 ふるさと学習(4年)		
17 (水)	検尿①-2 交通安全の日 城山リユース(～5/19)	31 (水)	災害時引き渡し訓練

保護者・地域のみなさまへの連絡・お願い

○授業参観・PTA総会・学級懇談会(4/21)

家庭訪問(4/26～5/2)があります。

授業参観・PTA総会・学級懇談会等を4月21日(金)に予定しております。新年度に入った子どもたちの様子をご覧いただければと思います。また、4月26日(水)からは家庭訪問が始まります。玄関先で5分程度の訪問となります。よろしくお願いいたします。

なお、行事等で急な変更がある場合は、オクレンジャーにて連絡いたします。

○子どもたちが安心して学校生活を送るために

過去、県内の学校で教員による生徒へのわいせつ行為が発生したことを受け、このようなことがないように本校では独自のルールを設定しております。

- 1 子どもとの話は、基本的に外から見える場所で行います。やむを得ない場合(例：個人情報保護などのために他の児童がいない状態で聞き取りをする場合など)は、校長に連絡の上、指定された場所で行います。
- 2 物心ともに、本校の教育活動が外部からもよく見えるように努めます。
- 3 児童や保護者の皆様とは、連絡ノートや学校の電話を使って教育活動にかかわる内容をやり取りするようにし、私的なことは避けます。
- 4 児童への身体接触は、現在の社会通念上認められる範囲とします。
- 5 性にかかわることは、授業中など教育目的にかかわる場合のみ話題にします。
- 6 児童の撮影や録画は、教育上必要な場合のみ行います。
- 7 1～6から逸脱している、あるいは室管理や指導方法が不適切だと感じた場合は、遠慮なく校長室や保健室内の「心と体の相談窓口」にご報告ください。

○学校だよりの内容につきまして、ご意見等がありましたら学校にお寄せください。(62-0356)
文責：小山 俊樹(教頭)